

| | |
|---------|---|
| 氏 名 | 西 江 宏 行 |
| 授与した学位 | 博 士 |
| 専攻分野の名称 | 医 学 |
| 学位授与番号 | 博乙第 4433 号 |
| 学位授与の日付 | 平成 26 年 12 月 31 日 |
| 学位授与の要件 | 博士の学位論文提出者 (学位規則第 4 条第 2 項該当) |
| 学位論文題目 | Living Will Interest and Preferred End-of-life Care and Death Locations among Japanese Adults 50 and over: A Population-based Survey (リビングウイルと療養や死亡の場所の選択について、日本人の 50 歳以上での調査) |
| 論文審査委員 | 教授 土居 弘幸 教授 光延 文裕 准教授 寺田 整司 |

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

高齢化社会では死亡の場所の確保が重要である。欧米諸国では、在宅緩和ケアシステムが普及し、在宅の看取りが一般的である。しかし、日本では依然として病院死が多く、在宅死亡率は先進国で最低レベルであり、看取りの場所の不足が懸念されている。日本人は欧米諸国に比べて事前指示書（リビングウイル）を示している率が少ない。そこで、リビングウイルに興味を持つ人は在宅死亡を希望するのではないかという仮説を立て、その検証を行った。もし仮説が正しければ、リビングウイルの普及を目指すことで在宅死亡率の上昇が期待できるからである。調査は 2010 年に岡山市の 50 歳以上の市民 1000 名に無作為に調査票を送付して行った。そして希望する死亡の場所とリビングウイルへの興味の有無を多変量解析で検討した。調査票の回収率は 74% (n=743) であった。そのうち 692 人を解析の対象とした。その結果、リビングウイルに興味を持つ人は、興味がない人に比較して、病院よりも緩和ケア施設での死亡を望んでいた。在宅死は現実には困難であると考える人が多く、今後、日本では緩和ケア施設や高齢者向け施設などの死亡も考えていく必要がある。

論 文 審 査 結 果 の 要 旨

厚生労働省は、在宅看取りを積極的に推進しており診療報酬においても継続的な優遇改定を行っている。しかしながら、在宅看取りがあまり進んでおらず、どのような介入策が望ましいか、行政的に大きな課題となっている。

本研究は、在宅緩和ケアシステムの先進地域における知見を参考に仮説を立て、膨大な手間暇をかけ調査対象を選別し、岡山市民に対しアンケート調査を行い、上記の課題を明らかにしようとしたものである。

調査結果は、仮説とは異なったものであったが、在宅看取りを推進する上で重要な示唆が示された。

よって、本研究者は博士（医学）の学位を得る資格があると認める。